

パキスタン大地震被災者支援募金の実施について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:高萩光紀)は、去る10月8日にパキスタン北東部で発生した大規模地震による被災者を支援するため、このたび、当社の役員・社員等を対象として、マッチングギフト制度(注)を適用した募金活動を実施することといたしました。

(注) マッチングギフト制度

従業員が何らかの寄付をする場合に、企業側もこれに上乗せしてある一定額を拠出し、同一の対象に寄付をする仕組み。

2. 募金活動の内容は次のとおりです。

(1) 募金期間: 2005年10月17日(月)～10月28日(金)

(2) 対象者: 当社の役員・社員等

(3) 寄付先: NGO ジャパン・プラットフォーム(予定)

3. なお、当社は、社会貢献活動の一環として、大規模災害や紛争による被災者等を緊急支援するための募金活動に対するマッチングギフトを2002年4月に制度化しており、これまでに、アフガニスタン地震、イラク戦後復興支援、イラン地震、新潟県中越地震およびスマトラ沖大地震の際に適用しております。

以上